

○上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程

(平成16年4月1日規程第72号)

最終改正 令和5年3月23日規程第13号

(趣旨)

第1条 この規程は、上越教育大学学則（平成16年学則第1号。以下「学則」という。）第64条の規定に基づき、大学院学校教育研究科（以下「大学院」という。）における専攻の目的、開設する授業科目及びその履修方法並びに研究指導の方法について必要な事項を定める。

(専攻の目的)

第2条 大学院の専攻において学生に修得させるべき能力等の教育目標は、次の表に掲げるとおりとする。

課程名	専攻名	目的
修士課程	教育支援高度化専攻	学校現場における重要な課題である心の健康や豊かさに関する新しい知や理論を創出する教育・研究を実施し、学校教育を支えるための専門的力量を備えた高度専門職業人を養成する。
専門職学位課程	教育実践高度化専攻	学校現場における実践に基づき、重要な課題を多面的・総合的に捉え解決する教育実践の新しい知や理論を創出する教育・研究を実施し、学校現場における即戦力と学校教育の継続可能な発展に貢献できる力量を備えた高度専門職業人を養成する。

(コース・領域)

第3条 学生は、課程・専攻ごとに次の表に掲げるコース・領域のいずれかに所属し履修するものとする。

課程名	専攻名	コース名	領域名
修士課程	教育支援高度化専攻	心理臨床研究コース	心理臨床領域
専門職学位課程	教育実践高度化専攻	学校教育実践研究コース	学校経営・学校心理領域 学級経営・授業経営領域 道徳・進路・生徒指導領域
		教科教育・教科複合実践研究コース	人文・社会領域 自然科学領域 芸術創造領域 生活・健康領域 教科横断・総合学習領域
		発達支援教育実践研究コース	特別支援教育領域 幼年教育領域 学校ヘルスケア領域

2 各課程の専攻・コースを履修する入学年次ごとの標準の学生数は、次の表に掲げるとおりとする。

課程名	専攻名	コース名	学 生 数
修士課程	教育支援高度化専攻	心理臨床研究コース	約20人
専門職学位課程	教育実践高度化専攻	学校教育実践研究コース	約60人
		教科教育・教科複合実践研究コース	約90人
		発達支援教育実践研究コース	約40人
計			210人

(教員免許状の取得)

第4条 修士課程及び専門職学位課程の各専攻・コース・領域において取得することができる教員の免許状の種類は、別表第1に掲げるとおりとする。

2 前項の免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

(授業科目の区分)

第5条 修士課程及び専門職学位課程の授業科目の区分・内容は、次の各号の表に掲げるとおりとする。

(1) 修士課程の授業科目

授業科目の区分	内 容
専 攻 科 目	現代の教育と子どもの発達を俯瞰し、教育における多様なニーズに対応する際に必要な専門的力量的基礎となる学識と教養を身に付けるための科目、及び教育における心理的援助ニーズに対応する際に必要となる、心理臨床に関する高度な専門性を身に付けるために開設する。 また、各自の研究テーマを具体化する専門セミナーについて開設する。
自 由 科 目	教育に関連の深い諸問題、教育の背景・基礎となる諸問題について新しい動向も踏まえて理解するために開設する。

(2) 専門職学位課程の授業科目

授業科目の区分	内 容
共 通 科 目	教職に求められる高度に専門的な力量的基礎となる学識と教養及び技能を体系的に身に付けるために開設する。
コース別選択科目	深い学識と教養をもとにして学校現場における実践を意味づけ、的確に判断する力量を身に付けるために開設する。
実 習 科 目	教育現場の状況を的確に把握し、他の人々と協働しながら適切に対応する力量を、学校現場における実践を通して身に付けるために開設する。
自 由 科 目	教育に関連の深い諸問題、教育の背景・基礎となる諸問題について新しい動向も踏まえて理解するために開設する。

(単位の計算方法)

第5条の2 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、その授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち、二つ以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して1単位とする。

(修了に必要な単位数等及び履修単位の区分)

第6条 修士課程の修了要件を満たすためには、別表第2に規定する当該課程の履修基準に基づき、所定の30単位以上を修得しなければならない。

2 専門職学位課程の修了要件を満たすためには、別表第2に規定する当該課程の履修基準に基づき、所定の46単位以上を修得し、かつ、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める専修免許状又は一種免許状取得に係る所要の単位(以下「免許取得単位」という。)を修得していることとする。ただし、在留資格が留学である外国人学生は、免許取得単位の修得を要しない。

3 前条第3号の表に掲げる修士課程及び専門職学位課程共通の自由科目の単位は、修了要件に算入しないものとする。

(授業科目名、単位数、必修・選択等の区分等)

第7条 第5条各号の表に掲げる授業科目の区分に属する授業科目名及び単位数、必修・選択等については、別表第3に掲げるとおりとする。

(長期履修学生及び教育職員免許取得プログラム)

第8条 学則第59条第1項ただし書に規定する職業を有している等の事情により3年間にわたり計画的に教育課程を履修する者(以下「長期履修学生」という。)のうち、教育職員免許状の取得の所要資格を得させることを目的としたプログラム(以下「教育職員免許取得プログラム」という。)の受講を許可された者は、学校教育学部において開設する授業科目のうち、別に定める教育職員免許状の所要資格を得るための授業科目を履修することができる。

2 前項の規定により授業科目を履修し、当該授業科目の成績評価の結果、合格した者には所定の単位を与えるものとする。ただし、修得した単位は、学則第72条第1項及び第2項に規定する修了要件の単位数に含めることができない。

3 長期履修学生及び教育職員免許取得プログラムについて必要な事項は、別に定める。

(教職大学院1年制プログラム)

第9条 学則第59条第2項に規定する履修上の区分を教職大学院1年制プログラムという。

2 教職大学院1年制プログラムは、学則第72条第3項の規定に基づき、実習科目10単位のうち6単位について修得しているものとみなし、当該授業科目の履修を免除された者を対象とする。

3 教職大学院1年制プログラムについて必要な事項は、別に定める。

(指導教員)

第10条 学生には、研究指導又は修学指導を担当する指導教員を定めるものとする。

2 指導教員について必要な事項は、別に定める。

(研究計画及び研究題目)

第11条 修士課程の学生は、入学後速やかに指導教員の指導を受けて、別に定めるところに従い研究計画を立てるとともに、その研究題目を決定しなければならない。

(授業計画及び履修登録)

第12条 学生は、当該年度内に履修しようとする授業科目について、別に定めるところに従い授業計画を立て、履修登録を行わなければならない。

2 学生は、科目等履修生として履修する場合を除き、所属する課程とは異なる課程の授業科目の履修登録を行うことはできない。

(履修登録の上限)

第13条 専門職学位課程の学生が1年間に履修登録できる単位数の上限は、36単位とする。ただし、教職大学院1年制プログラムを履修する学生にあってはこの限りでない。

2 履修登録の上限に関し必要な事項は、別に定める。

第14条 削除

第15条 削除

(成績の評価)

第16条 授業科目の成績は、S、A、B、C及びDの5種の評語をもって表し、当該評語に係る評価の基準点及び結果は、次の表に掲げるとおりとする。

評語	評価の基準点	評価の結果
S	100点 ～ 90点	合格 (シラバスに記載された到達目標等を上回る水準に達している。)
A	89点 ～ 80点	合格 (シラバスに記載された到達目標等を十分に達成している。)
B	79点 ～ 70点	合格 (シラバスに記載された到達目標等を概ね達成している。)
C	69点 ～ 60点	合格 (シラバスに記載された到達目標等の最低限度の水準に達している。)
D	59点 以下	不合格とし、単位を与えない。(シラバスに記載された到達目標等に達していない。)

2 次条第3項に規定する成績の評価方法等で示した要件を満たさない場合は、当該授業科目について評価対象外とする。

3 学生は、一度合格と判定された授業科目については、取り消すこと又は再履修することができない。

(成績の評価方法等)

第17条 成績の評価は、各授業科目の教育目標に対する学生の到達度を見るため、講義、演習、実験、実習及び実技等の授業形態に応じた適切な評価方法及び評価基準に基づき行うものとする。

2 成績の評価は、学期の途中においても適宜行うものとし、その結果を学生に明示する

ことにより、教育目標への到達度を高められるよう配慮しなければならない。

- 3 成績の評価方法は、試験、課題レポート、発表、討論、提出作品、授業への参加態度、予習・復習等の自主的学修態度その他多様な要素を可能な限り組み合わせて行うものとする。
- 4 クラス又はグループ指定等を行う同一の授業科目については、当該科目の評価方法及び評価基準を統一しなければならない。
- 5 出席時数が単位修得に必要な授業時数の3分の2に達しない者は、原則として成績の評価を受ける資格を失うものとする。

(追試験)

第17条の2 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることができなかった者は、授業担当教員への願い出によって追試験を受けることができる。

- 2 前項の病気その他やむを得ない理由とは、次の各号に掲げるものをいう。

- (1) 負傷又は疾病
- (2) 進学、就職試験等進路に関わるもの
- (3) 父母、兄弟姉妹及び祖父母に関わる忌引き
- (4) その他前3号と同等と認められる事由

(不正行為)

第18条 試験の際に学生が不正行為を行った場合は、当該授業科目の受験は無効とし、その状況によっては当該学期の授業科目の受験全部を無効とすることがある。

(学位論文の提出及び審査等)

第19条 修士課程における学位論文の提出、審査及び試験については、上越教育大学学位規則（平成16年規則第17号）の定めるところによる。

(修学指導)

第20条 指導教員は、学生に関する成績情報及び履修状況等を確認し恒常的に指導・助言を行うとともに、関係教職員と連携を図り、適切な修学指導を行うものとする。

- 2 指導教員が行う主な修学指導は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 年度当初の履修登録に際しての指導・助言（特に、未登録による不利益の防止及び期限内登録の徹底）
- (2) 履修登録の削除又は追加を行うに際しての指導・助言
- (3) 病気欠席等やむを得ない事由に対する履修上の指導・助言
- (4) 授業料等の納付に係る指導・助言
- (5) 学生の休学、復学、転学、留学、退学及び転コース・領域の願い出に対する適切な指導・助言

- 3 指導教員が交代するときは、修学指導状況の引継ぎを行わなければならない。

(オフィス・アワーの実施)

第21条 授業担当教員は、修学上の問題解決に役立てるため、あらかじめ各研究室等において学生からの履修相談や授業に関する質問等に応ずる時間帯（以下「オフィス・アワー」という。）を設定し、シラバス及び履修の手引等に公開することにより学生に的確に周知しなければならない。

- 2 オフィス・アワーの実施方法は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 授業担当教員は、毎週一定日において1時間以上のオフィス・アワーを設定すること。ただし、やむを得ない事情がある場合は、この限りでない。
- (2) オフィス・アワーの利用は、授業担当教員に対し学生からの事前連絡を要件とするものではないこと。ただし、オフィス・アワーの利用を希望する学生は、その時間の有効活用のため、授業担当教員に対し事前に相談等の内容を連絡するよう努めるものとする。
- (3) 非常勤講師等で研究室を有しない場合は、電子メール等により相談に対応すること。
- (4) 授業担当教員は、オフィス・アワーの実施状況及び実施方法を自ら点検し、必要に応じて改善に努めること。

(成績の通知)

第22条 学生の成績の通知を希望する父母等又は保証人がある場合は、学生の同意を得た上で通知するものとする。

- 2 成績の通知の時期は、各年度末とし、当該年度までに履修した授業科目の成績を掲載するものとする。ただし、次年度の在籍予定者に限るものとする。

(細則)

第23条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に必要な事項は、学長が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行日の前日において、上越教育大学の学生として在学中の者は、この規程の施行後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「施行後の履修規程」という。）第2条、第3条別表第1、第5条別表第2及び第6条別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、施行後の履修規程第6条別表第3に規定する授業科目については、履修することができる。
- 3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修了要件30単位に算入しない。

附 則（平成16年規程第96号（平成16年6月16日））

この規程は、平成16年6月16日から施行する。ただし、第6条の2の規定は、平成17年度に入学した学生から適用する。

附 則（平成17年規程第22号（平成17年3月31日））

- 1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成16年度以前に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）第4条、別表第2及び別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に規定する「重複障害児教育学論」、「地域環境学特論」及び「暮らしの新素材と資源循環型社会」については、履修することができる。
- 3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修了要件30単位に算入しない。

附 則（平成18年規程第8号（平成18年3月10日））

- 1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成17年度以前に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）別表第1及び別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に

規定する授業科目については、履修することができる。

- 3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修了要件30単位に算入しない。

附 則（平成19年規程第16号（平成19年3月22日））

- 1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成18年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）第3条、第6条本文、第10条、第13条、第15条、別表第1、別表第2及び別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に規定する授業科目については、履修することができる。
- 3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修了要件30単位に算入しない。

附 則（平成20年規程第10号（平成20年3月21日））

- 1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成19年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）第2条から第7条、第9条から第12条、別表第1、別表第2及び別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に規定する修士課程の授業科目については、履修することができる。
- 3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修了要件30単位に算入しない。

附 則（平成21年規程第2号（平成21年2月13日））

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）別表第1、別表第2及び別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に規定する修士課程の授業科目については、履修することができる。
- 3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修了要件30単位に算入しない。

附 則（平成22年規程第12号（平成22年3月10日））

- 1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。ただし、改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）第6条及び別表第2の(2)専門職学位課程の規定は、平成22年3月10日から施行し、平成20年度に専門職学位課程に入学した学生から適用する。
- 2 平成21年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、改正後の履修規程第12条及び別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に規定する授業科目については、履修することができる。
- 3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修士課程の修了要件30単位又は専門職学位課程の修了要件46単位に算入しない。

附 則（平成23年規程第14号（平成23年3月22日））

- 1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成22年度以前に大学院学校教育研究科修士課程又は専門職学位課程に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以

下「改正後の履修規程」という。)にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に規定する授業科目については、履修することができる。

- 3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修士課程の修了要件30単位又は専門職学位課程の修了要件46単位に算入しない。

附 則（平成24年規程第18号（平成24年3月30日））

- 1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）第12条及び別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に規定する修士課程又は専門職学位課程の授業科目については、履修することができる。
- 3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修士課程の修了要件30単位又は専門職学位課程の修了要件46単位に算入しない。

附 則（平成25年規程第19号（平成25年3月22日））

- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成24年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）第12条及び別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に規定する修士課程又は専門職学位課程の授業科目については、履修することができる。
- 3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修士課程の修了要件30単位又は専門職学位課程の修了要件46単位に算入しない。

附 則（平成26年規程第19号（平成26年3月28日））

- 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成25年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に規定する修士課程又は専門職学位課程の授業科目については、履修することができる。
- 3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修士課程の修了要件30単位又は専門職学位課程の修了要件46単位に算入しない。

附 則（平成27年規程第3号（平成27年3月2日））

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成26年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に規定する修士課程の授業科目については、履修することができる。
- 3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修士課程の修了要件30単位に算入しない。

附 則（平成27年規程第51号（平成27年12月24日））

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。

2 平成27年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に規定する修士課程又は専門職学位課程の授業科目については、履修することができる。

3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修士課程の修了要件30単位又は専門職学位課程の修了要件46単位に算入しない。

附 則（平成28年規程第23号（平成28年7月20日））

この規程は、平成28年7月20日から施行する。

附 則（平成29年規程第3号（平成29年3月1日））

1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。

2 平成28年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成30年規程第10号（平成30年3月23日））

1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。

2 平成29年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に規定する修士課程又は専門職学位課程の授業科目については、履修することができる。

3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修士課程の修了要件30単位又は専門職学位課程の修了要件46単位に算入しない。

附 則（平成31年規程第14号（平成31年3月22日））

1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

2 平成30年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に規定する修士課程又は専門職学位課程の授業科目については、履修することができる。

3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修士課程の修了要件30単位又は専門職学位課程の修了要件46単位に算入しない。

附 則（令和2年規程第20号（令和2年3月27日））

1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。

2 令和元年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和4年規程第18号（令和4年3月22日））

1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。

2 令和3年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3

に規定する修士課程又は専門職学位課程の授業科目については、履修することができる。

- 3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修士課程の修了要件30単位又は専門職学位課程の修了要件46単位に算入しない。

附 則（令和5年規程第13号（令和5年3月23日））

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

別表第1 (第4条関係)

専攻・コース・領域名			教員の免許状の種類(免許教科)	
修士課程	教育支援高度化専攻	心理臨床研究コース	幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状(国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 職業, 職業指導, 英語, ドイツ語, フランス語, 宗教) 高等学校教諭専修免許状(国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 保健, 看護, 家庭, 情報, 農業, 工業, 商業, 水産, 福祉, 商船, 職業指導, 英語, ドイツ語, フランス語, 宗教)	
		学校教育実践研究コース	幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状(国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 職業, 職業指導, 英語, ドイツ語, フランス語, 宗教) 高等学校教諭専修免許状(国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 保健, 看護, 家庭, 情報, 農業, 工業, 商業, 水産, 福祉, 商船, 職業指導, 英語, ドイツ語, フランス語, 宗教)	
専門職学位課程	教育実践高度化専攻	学校教育実践研究コース	学校経営・学校心理領域	幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状(国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 職業, 職業指導, 英語, ドイツ語, フランス語, 宗教) 高等学校教諭専修免許状(国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 保健, 看護, 家庭, 情報, 農業, 工業, 商業, 水産, 福祉, 商船, 職業指導, 英語, ドイツ語, フランス語, 宗教)
			学級経営・授業経営領域	
			道徳・進路・生徒指導領域	
		教科教育・教科複合実践研究コース	人文・社会領域	
			自然科学領域	
			芸術創造領域	
発達支援教育実践研究コース	生活・健康領域			
	教科横断・総合学習領域			
発達支援教育実践研究コース	幼年教育領域	特別支援学校教諭専修免許状(視覚障害者に関する教育の領域, 聴覚障害者に関する教育の領域, 知的障害者に関する教育の領域, 肢体不自由者に関する教育の領域, 病弱者に関する教育の領域) 特別支援学校教諭一種免許状(視覚障害者に関する教育の領域, 聴覚障害者に関する教育の領域, 知的障害者に関する教育の領域, 肢体不自由者に関する教育の領域, 病弱者に関する教育の領域)		
	特別支援教育領域			

		<p>学校ヘル スケア領 域</p>	<p>幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状（国語，社会，数学， 理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術， 家庭，職業，職業指導，英語，ドイツ語， フランス語，宗教） 高等学校教諭専修免許状（国語，地理歴史， 公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，書 道，保健体育，保健，看護，家庭，情報， 農業，工業，商業，水産，福祉，商船，職 業指導，英語，ドイツ語，フランス語，宗 教） 養護教諭専修免許状 栄養教諭専修免許状</p>
--	--	----------------------------	---

別表第2（第6条関係）

履修基準単位表

(1) 修士課程

区分	授業科目の領域	単位	摘要
専攻科目	専門科目 心理臨床研究に関する科目	22	22単位以上を修得するものとする。
	専門セミナー	8	8単位を修得するものとする。
計		30	

(2) 専門職学位課程

区分	授業科目の領域	単位	摘要
共通科目	教育課程の編成及び実施に関する科目 教科等の実践的な指導方法に関する科目 生徒指導及び教育相談に関する科目 学級経営及び学校経営に関する科目 学校教育と教員の在り方に関する科目	16	必修科目10単位を含めて、16単位以上を修得するものとする。 ただし、教育経営プロフェッショナル育成プログラム（1年制）の履修を許可された者については、必修科目10単位に加え、学級経営及び学校経営に関する科目2単位を含めて、12単位以上を修得するものとする。
コース別選択科目	プロフェッショナル科目 学校教育実践研究に関する科目 教科教育・教科複合実践研究に関する科目 発達支援教育実践研究に関する科目	20	学校支援フィールドワークに連動する「学校支援課題探究リフレクション2科目8単位」及び「学校支援課題探究プレゼンテーション2科目2単位」を標準とするが、コース・領域（分野）により、それぞれ2科目4単位以上又は2科目2単位以上で構成し、所属するコースに開設されるプロフェッショナル科目と合わせて20単位以上（教育経営プロフェッショナル育成プログラム（1年制）の履修を許可された者については、24単位以上）を修得するものとする。
	学校支援プロジェクト		
実習科目	学校支援フィールドワーク	10	全コース（領域）共通とし、10単位を修得するものとする。 ただし、1年制プログラムの履修を許可された者は、実習科目のうち、6単位分の履修を免除する。
計		46	

別表第3 (第7条関係)

1 修士課程

専攻科目

区分	対象とする コース	授 業 科 目	単位数及び授業方法等		
			必 修	選 択	
専 門 科 目	心 理 臨 床 研 究 に 関 す る 科 目	心理臨床研究コ ース	臨床心理学特論Ⅰ	L 2	
		臨床心理学特論Ⅱ	L 2		
		臨床心理面接特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践)	L 2		
		臨床心理面接特論Ⅱ	L 2		
		臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)	S 2		
		臨床心理査定演習Ⅱ	S 2		
		臨床心理基礎実習	P 2		
		臨床心理実習ⅠA (心理実践実習ⅠA)		P 1	
		臨床心理実習ⅡA (心理実践実習ⅡA)		P 4	
		心理実践実習ⅠB		P 2	
		心理実践実習ⅡB		P 4	
		臨床心理実習ⅡB		P 2	
		学校臨床心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)		L 2	
		投映法特論		L 2	
		臨床心理地域援助特論		L 2	
		心理学統計法特論		L1・S1	
		応用行動分析学特論		L 2	
		対人関係学特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)		L 2	
		心身医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)		L 2	
		発達障害学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)		L 2	
		司法・犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)		L 2	
		産業・労働心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)		L 2	
		心の健康教育特論 (心の健康教育に関する理論と実践)		L 2	
発達心理学特論		L 2			
臨床心理学研究法特論		L 2			
専門セ ミナー		心理臨床研究セミナーⅠ	S 4		
		心理臨床研究セミナーⅡ	S 4		

備考 単位数及び授業方法等の欄中「L」は講義, 「S」は演習, 「P」は実験, 実習及び実技をそれぞれ示す。

2 専門職学位課程

(1) 共通科目

区分	対象とする コース	授 業 科 目	履修 年次	単位数及び授業方法等	
				必 修	選 択
教育課程の編成及び実施に関する科目	全コース	子どもの発達と学校のカリキュラム	1・2	L1・S1	L1・S1
		社会に開かれた教育課程のマネジメント	1・2		L1・S1
		教育課程の編成・実施の実践と課題	1・2		L1・S1
		Society5.0における教育課程の編成と実践	1・2		L1・S1
		教科の本質を踏まえたカリキュラムデザインの理論と実践	1・2		L1・S1
		SDGs時代の教育課程の編成・実施の実際	1・2		L1・S1
		教育課程の編成・実施とカリキュラム・マネジメント	1・2		L1・S1
教科等の実践的な指導方法に関する科目	全コース	教科等の実践的な指導方法の実践と課題	1・2	L1・S1	L1・S1
		教科教育実践における理論と実践の往還	1・2		L1・S1
		主体的・対話的で深い学びを実現する授業デザイン	1・2		L1・S1
		教科等の実践的な指導方法に関する事例研究	1・2		L2・S2
		言語力・リテラシーの学習デザイン	1・2		L1・S1
		アクティブラーニングと授業研究	1・2		L1・S1
		I C Tを活用した教育・情報教育デザイン	1・2		L1・S1
		Life, STEAM, Education	1・2		L1・S1
		教科等の横断と実践開発	1・2		L 2
		探究型教科学習と授業デザイン	1・2		L1・S1
		主体的な子どもを育む授業づくりの理論と実際	1・2		S 2
生徒指導及び教育相談に関する科目	全コース	子ども理解，生徒指導，教育相談の実践と課題	1・2	S 2	L1・S1
		生徒指導の理論と実践	1・2		L1・S1
		特別な教育的ニーズのある子どもに対する指導の理論と実践Aー特別支援学校及び特別支援学級を中心にー	1・2		L1・S1
		特別な教育的ニーズのある子どもに対する指導の理論と実践Bー通常の学級及び通級指導教室を中心にー	1・2		L1・S1
		健康・安全・食の教育の理論と実践	1・2		L1・S1
学級経営及び学校経営に関する科目	全コース	学級・学校の集団力学と経営実践	1・2	L1・S1	L1・S1
		教育の経営と社会	1・2		L1・S1
		学級経営，学校経営の実践と課題	1・2		L1・S1
		学級経営及び学校経営に関する事例研究	1・2		L2・S2
		SDGs時代における学級経営・学校経営の理論と実践	1・2		L2・S2

学校教育 と教 員の在 り方 に 関 す る 科 目	教育の国際的動向と教育連携のデザイン	1・2		L1・S1
	社会の変化に応じる教員の役割	1・2		L1・S1
	学校教育と教員の在り方に関する事例研究	1・2		L1・S1
	持続可能な教員研修論	1・2		L1・S1
	プロに学ぶ教師の在り方	1・2		L1・S1
	SDGs時代の学校教育と教員の在り方	1・2	L1・S1	

(2) コース別選択科目

区 分	対象とする コース	授 業 科 目	履修 年次	単位数及び授業方法等		
				必 修	選 択	
プ ロ フ ェ ッ シ ョ ナ ル 科 目	学 校 教 育 実 践 研 究 コ ー ス	<学校経営・学校心理領域>				
		子どもの認知発達論	1・2		S 2	
		発達と教育の評価	1・2		L1・S1	
		教師と子どもの社会心理学	1・2		L1・S1	
		現代の教師と教育の哲学	1・2		L1・S1	
		構造変動の教育社会学	1・2		L 2	
		包摂と排除の教育社会論	1・2		S 2	
		教育環境の条件整備とデザイン	1・2		L 2	
		教育法規の理解と学校における実践	1・2		L1・S1	
		学校組織連携論	1・2		L1・S1	
		学校危機管理論	1・2		L1・S1	
		教育組織マネジメント	1・2		L1・S1	
		現代の教育改革とビジョン	1・2		S 2	
		学校改善とカリキュラム・マネジメント	1・2		L1・S1	
		文化的言語的に多様な子どもの教育	1・2		L1・S1	
		SDGsに対応したワークショップの理論と実際	1・2		L1・S1	
		教育研究における質的研究方法論	1・2		S 2	
		カリキュラムマネジメントとカリキュラムデザイン	1・2		L1・S1	
		教育経営総合演習Ⅰ	1・2		S 2	
		教育経営総合演習Ⅱ	1・2		S 2	
		<学級経営・授業経営領域>				
		授業分析の理論と実践	1・2		S 2	
		国語科学習デザイン論	1・2		S 2	
		学習者主体の授業設計理論と分析	1・2		L1・S1	
		教科におけるICT活用論	1・2		L1・S1	
		『学び合い』の授業論	1・2		S 2	
		学習デザイン論	1・2		S 2	
		勇気づけの学級経営論	1・2		S 2	
		道徳教育の理論と実際	1・2		S 2	
		資質・能力ベースのカリキュラムデザイン	1・2		L1・S1	
協同的な学習実践論	1・2		S 2			
中学校高等学校国語科授業づくり演習	1・2		S 2			
カリキュラム・マネジメント実践論	1・2		S 2			

		カリキュラム・マネジメントを育む 理科学習デザイン論	1・2		L1・S1
		<道徳・進路・生徒指導領域> 教科内容構成「道徳」の理論と実践	1・2		S 2
		道徳教育の理論と実践	1・2		S 2
		学校教育相談の理論	1・2		L 2
		学校教育相談の実践	1・2		S 2
		特別活動の理論	1・2		L 2
		特別活動の実践	1・2		S 2
		キャリア教育の理論	1・2		L 2
		キャリア教育の実践	1・2		S 2
		実践的生徒指導の理論	1・2		L 2
		実践的生徒指導の演習	1・2		S 2
教科教育・ 教科複合実 践研究コー ス 教科 教育・ 教科 複合 実践 研究 に 関 す る 科 目	教科教育・ 教科複合実 践研究コー ス	<人文・社会領域（国語）> 教科内容構成「国語」の理論と実践	1・2		L1・S1
		日本古典文学の解読と教材研究	1・2		L1・S1
		語彙・文法の授業における理論と教材化	1・2		L1・S1
		文学教材及び説明文教材読解の理論と方法	1・2		L 2
		文学教材の読解と開発の理論と実践	1・2		L1・S1
		書写指導と文字を書くことの理論と実践	1・2		L1・S1
		国語科教育実践研究	1・2		L 2
		国語科表現教育の理論と実際	1・2		L1・S1
		<人文・社会領域（英語）> 教科内容構成「英語」の理論と実践	1・2		L 2
		英文法指導の理論と実践	1・2		L1・S1
	英語音声指導の理論と実践	1・2		L1・S1	
	英語インタラクション指導の理論と実践	1・2		L1・S1	
	英語授業と協同学習	1・2		L1・S1	
	英語授業とファシリテーション技術	1・2		L1・S1	
	英語科教材分析の理論と実践	1・2		L1・S1	
	<人文・社会領域（社会）> 社会系教科内容学（地理）A	1・2		L 2	
	社会系教科内容学（地理）B	1・2		L 2	
	社会系教科内容学（地理）C	1・2		L 2	
	地域研究フィールドワーク	1・2		P 2	
	社会系教科内容学（歴史）A	1・2		L 2	
社会系教科内容学（歴史）B	1・2		L 2		
社会系教科内容学（歴史）C	1・2		L 2		
社会系教科内容学（公民）A	1・2		L 2		
社会系教科内容学（公民）B	1・2		L 2		
社会系教科内容学（公民）C	1・2		L 2		
社会系教科内容学（公民）D	1・2		L 2		
社会系教科内容学（公民）E	1・2		L 2		
社会系教科内容学（公民）F	1・2		L 2		
社会科・地理歴史科教育課程の理論と実際	1・2		L 2		

社会科・公民科教育課程の理論と実践	1・2	L 2
社会系授業づくりの理論と実践	1・2	L1・S1
社会系授業実践における評価と授業分析	1・2	L1・S1
主権者・シティズンシップ教育の理論と実践	1・2	L1・S1
社会系教育総合演習Ⅰ	1・2	S 1
社会系教育総合演習Ⅱ	1・2	S 1
社会系教育総合演習Ⅲ	1・2	S 1
社会系教育総合演習Ⅳ	1・2	S 1
＜自然科学領域（数学）＞		
教科内容構成「数学」の理論と実践	1・2	L1・S1
小中連携算数・数学の教材づくりの理論と実践	1・2	L1・S1
中高連携数学科の理論と実践	1・2	L1・S1
算数科・数学科におけるICT活用	1・2	L1・S1
算数・数学科の授業づくりの理論と実践	1・2	L1・S1
＜自然科学領域（理科）＞		
教科内容構成（理科）の理論と実践 A	1・2	L1・S1
教科内容構成（理科）の理論と実践 B	1・2	L1・S1
教科内容構成（理科）の理論と実践 C	1・2	L1・S1
教科内容構成（理科）の理論と実践 D	1・2	L1・S1
科学的リテラシーのための授業設計論	1・2	L1・S1
理科教育課程の理論と実践	1・2	L1・S1
自然環境学習の理論と実践	1・2	L1・S1
理科授業の理論と実践（野外観察）	1・2	L1・S1
＜自然科学領域（情報）＞		
教科内容構成「情報」の理論と実践	1・2	L 2
プログラミング教育におけるICT活用	1・2	S 2
情報・コミュニケーションの理論と実践	1・2	L1・S1
教育工学の理論と実践	1・2	L1・S1
総合学習におけるICT活用	1・2	S 2
学校教育と統計・評価	1・2	S 2
＜芸術創造領域（音楽）＞		
教科内容構成「音楽」の理論と実践	1・2	S 2
声楽の理論と実践Ⅰ（独唱）	1・2	S 2
声楽の理論と実践Ⅱ（アンサンブルを含む）	1・2	S 2
声楽の理論と実践Ⅲ（合唱）	1・2	S 2
音楽劇の理論と実践	1・2	S 2
ピアノの理論と実践Ⅰ（独奏）	1・2	S 2

ピアノの理論と実践Ⅱ（アンサンブルを含む）	1・2		S 2
管楽器初期教育の理論と実践	1・2		S 2
器楽アンサンブルの理論と実践	1・2		S 2
合奏教材作成の理論と実践	1・2		S 2
指揮の理論と実践	1・2		S 2
伝統音楽教育の現状と課題	1・2		S 2
音楽鑑賞の哲学	1・2		L1・S1
音楽（学）研究の基礎理論	1・2		S 2
和楽器教材研究	1・2		S 2
諸外国の音楽・諸民族の音楽教材研究	1・2		S 2
音楽教育研究法	1・2		L 2
音楽教育実践演習	1・2		S 2
音楽授業づくりの理論と実践	1・2		L 2
総合表現活動の理論と実践	1・2		L 2
作曲の理論と実践	1・2		S 2
楽曲分析の理論と実践	1・2		S 2
ソルフェージュ～聴き取りと実践場 面対応A	1・2		S 1
ソルフェージュ～聴き取りと実践場 面対応B	1・2		S 1
音楽実践総合演習Ⅰ	1・2		S 2
音楽実践総合演習Ⅱ	1・2		S 2
＜芸術創造領域（美術）＞			
教科内容構成「図画工作・美術」の理論と実践	1・2	S 2	
図画工作・美術科教育教材の理論と実践	1・2		S 2
絵画表現の理論と実践Ⅰ（伝統絵画）	1・2		P 2
絵画表現の理論と実践Ⅱ（油彩・版画）	1・2		P 2
彫刻表現の理論と実践	1・2		P 2
デザイン学習の理論と実践	1・2		P 2
工芸表現の理論と実践	1・2		P 2
人体表現研究の理論と実践	1・2		P 2
公共施設等を活用した展示の基礎理論と実践演習	1・2	S 2	
鑑賞教育の理論と実践	1・2		S 2
＜生活・健康領域（保健体育）＞			
保健体育科教育演習	1・2		S 2
保健体育科教育内容・指導論	1・2		L 2
運動方法学演習（武道）	1・2		S 2
運動学演習	1・2		S 2
教材としての身体運動科学	1・2		L1・S1
疾病予防教育の理論と実践	1・2		L1・S1
メンタルトレーニングを活用した学習支援	1・2		S 2
＜生活・健康領域（技術）＞			
教科内容構成「技術」の理論と実践	1・2		S 2

I 教科内容構成「技術」の理論と実践	1・2		S 2
II 材料加工の先端技術の教材開発と実践	1・2	S 2	
生物育成の先端技術の教材開発と実践	1・2	S 2	
エネルギー変換の先端技術の教材開発と実践	1・2	S 2	
情報の先端技術の教材開発と実践	1・2	S 2	
プログラミング的思考の教材開発と実践	1・2		S 2
ものづくり教材の開発と実践	1・2		S 2
技術科教育教材特論	1・2		L 2
＜生活・健康領域（家庭）＞			
教科内容構成「家庭」の理論と実践	1・2		L1・S1
21世紀を生き抜くための「家庭」	1・2		L1・S1
「家庭」における理論と実践（被服学）	1・2		L1・S1
「家庭」における理論と実践（食物学）	1・2		L1・S1
「家庭」における理論と実践（住居学）	1・2		L1・S1
「家庭」における理論と実践（児童学）	1・2		L1・S1
家庭科教育教材の理論と実践	1・2		L1・S1
＜教科横断・総合学習領域（教科横断・探究的学習）＞			
言語と対話的学びのデザイン	1・2		L1・S1
国語科表現教育の理論と実際	1・2		L1・S1
理科授業の理論と実践（野外観察）	1・2		L1・S1
技術科教育教材特論	1・2		L 2
主体的学びの臨床過程	1・2		L1・S1
創造行為と相互作用による探究的学習過程	1・2		L1・S1
状況論からの教育実践研究	1・2		L 2
メンタルトレーニングを活用した学習支援	1・2		S 2
教材としての身体運動科学	1・2		L1・S1
教科内容構成「総合的な学習の時間」の理論と実践	1・2		L1・S1
教科内容構成「生活」の理論と実践	1・2		L1・S1
国際理解教育の理論と実際	1・2		L1・S1
SDGsに対応したワークショップの理論と実際	1・2		L1・S1
日本語教育演習	1・2		S 2
文化的言語的に多様な子どもの教育	1・2		L1・S1
文化的言語的に多様な子どもへの言語教育法	1・2		L1・S1
文化的言語的に多様な子どもへの日	1・2		P 1

		本語教育実習			
		地域・家族の暮らしの探究学習の理論と実際	1・2		L1・S1
		総合的な学習を中核とした教育課程論	1・2		L1・S1
		総合学習カリキュラムデザイン	1・2		L1・S1
		生活科・総合的な学習における体験学習	1・2		L1・S1
		総合学習におけるICT活用	1・2		S 2
		学校教育と統計・評価	1・2		S 2
		<教科横断・総合学習領域（グローバル・総合）>			
		教科内容構成「総合的な学習の時間」の理論と実践	1・2		L1・S1
		教科内容構成「生活」の理論と実践	1・2		L1・S1
		国際理解教育の理論と実際	1・2		L1・S1
		SDGsに対応したワークショップの理論と実際	1・2		L1・S1
		日本語教育演習	1・2		S 2
		文化的言語的に多様な子どもの教育	1・2		L1・S1
		文化的言語的に多様な子どもへの言語教育法	1・2		L1・S1
		文化的言語的に多様な子どもへの日本語教育実習	1・2		P 1
		地域・家族の暮らしの探究学習の理論と実際	1・2		L1・S1
		総合的な学習を中核とした教育課程論	1・2		L1・S1
		総合学習カリキュラムデザイン	1・2		L1・S1
		生活科・総合的な学習における体験学習	1・2		L1・S1
		総合学習におけるICT活用	1・2		S 2
		自然環境学習の理論と実践	1・2		L1・S1
		教育研究における質的研究方法論	1・2		S 2
		学校教育と統計・評価	1・2		S 2
		プログラミング教育におけるICT活用	1・2		S 2
		情報・コミュニケーションの理論と実践	1・2		L1・S1
		教育工学の理論と実践	1・2		L1・S1
発達支援教育実践研究	発達支援教育実践研究コース	<特別支援教育領域>			
		特別支援教育原論	1・2		L1・S1
		特別支援教育と自立活動	1・2		L1・S1
		視覚障害心理・生理学論	1・2		L1・S1
		聴覚障害心理・生理学論	1・2		L1・S1
		知的障害心理・生理学論	1・2		L1・S1
		肢体不自由心理・生理学論	1・2		L1・S1
		病弱心理・生理学論	1・2		L1・S1
		視覚障害教育課程・指導法	1・2		L1・S1
		聴覚障害教育課程・指導法	1・2		L1・S1

に 関 す る 科 目		知的障害教育課程・指導法(授業論)	1・2	L1・S1
		知的障害教育課程・指導法(自立活動指導論)	1・2	L1・S1
		肢体不自由教育課程・指導法	1・2	L1・S1
		病弱教育課程・指導法	1・2	L1・S1
		発達障害・情緒障害教育総論	1・2	L1・S1
		言語・重複障害教育総論	1・2	L1・S1
		視覚障害教育総論	1・2	L 1
		聴覚障害教育総論	1・2	L 1
		知的・肢体・病弱教育総論	1・2	L 1
		特別支援学校教育実習	1・2	L1・P2
		重複障害教育論	1・2	L1・S1
		特別支援教育研究法論	1・2	L1・S1
		特別支援教育研究法論演習	1・2	S 4
		聴覚障害心理・指導法論	1・2	L1・S1
		発達障害心理・指導法論	1・2	L1・S1
		小中学校における特別支援教育の課題と実践	1・2	L1・S1
		<幼年教育領域>		
		幼年発達心理学	1・2	L1・S1
		子どもの発達研究法	1・2	L1・S1
		幼年教育・保育論	1・2	L1・S1
		幼年教育・保育研究	1・2	L1・S1
		子どもの生活環境論	1・2	L1・S1
		子どもの遊び研究	1・2	L1・S1
		幼年期の子どもの教育と福祉	1・2	L1・S1
		教育福祉研究	1・2	L1・S1
		<学校ヘルスケア領域>		
		教科内容構成「保健」の理論と実践	1・2	L 2
		疾病予防教育の理論と実践	1・2	L1・S1
		健康教育の方法と技術	1・2	L1・S1
		養護実践の内容と方法	1・2	L1・S1
		保健室の機能と経営	1・2	L1・S1
		健康相談活動の方法と技術	1・2	L1・S1
		現代的な健康課題の把握と養護実践の組織化	1・2	L1・S1
		幼年発達心理学	1・2	L1・S1
		子どもの発達研究法	1・2	L1・S1
		食教育の理論と実践	1・2	L1・S1
		子どもの健康栄養学	1・2	L1・S1
	子どもの栄養管理	1・2	L1・S1	
全 科 目	全コース	<共通>		
		国際教育研究論	1・2	L 2
		国際教育研究の実践と課題	1・2	S 2
		日本と教育開発	1・2	L1・S1
		Development of Japan and Educational Issues	1・2	L1・S1
		日本語教育実践演習	1・2	S 2
		日本語教育方法論	1・2	L1・S1
日本の歴史と文化	1・2	L 2		

			日本文化演習	1・2		S 2
			海外教育実践研究A	1・2		P 2
			海外教育実践研究B	1・2		P 2
			海外教育実践研究C	1・2		P 2
			海外教育実践研究D	1・2		P 2
学校 支援 プロジェクト 科目	学校教育実践研究コース	<学校経営・学校心理領域>	学校教育実践研究リフレクションⅠ (学校経営・学校心理)	1	S 2	
			学校教育実践研究リフレクションⅡ (学校経営・学校心理)	1・2	S 2	
		<学級経営・授業経営領域>	学校教育実践研究リフレクションⅠ (学級経営・授業経営)	1	S 4	
			学校教育実践研究リフレクションⅡ (学級経営・授業経営)	1・2	S 4	
		<道徳・進路・生徒指導領域>	学校教育実践研究リフレクションⅠ (道徳・進路・生徒指導)	1	S 2	
			学校教育実践研究リフレクションⅡ (道徳・進路・生徒指導)	2	S 2	
	教科教育・教科複合実践研究コース	<人文・社会領域(国語)>	教科教育・教科複合実践研究リフレクションⅠ(人文・社会:国語)	1	S 4	
			教科教育・教科複合実践研究リフレクションⅡ(人文・社会:国語)	2	S 4	
		<人文・社会領域(英語)>	教科教育・教科複合実践研究リフレクションⅠ(人文・社会:英語)	1	S 4	
			教科教育・教科複合実践研究リフレクションⅡ(人文・社会:英語)	2	S 4	
		<人文・社会領域(社会)>	教科教育・教科複合実践研究リフレクションⅠ(人文・社会:社会)	1	S 2	
			教科教育・教科複合実践研究リフレクションⅡ(人文・社会:社会)	2	S 2	
		<自然科学領域(数学)>	教科教育・教科複合実践研究リフレクションⅠ(自然科学:数学)	1		S 4
			教科教育・教科複合実践研究リフレクションⅡ(自然科学:数学)	2		S 4
			教科教育・教科複合実践研究リフレクションⅠ(自然科学)(特別)	1		S 4
			教科教育・教科複合実践研究リフレクションⅡ(自然科学)(特別)	1		S 4
		<自然科学領域(理科)>	教科教育・教科複合実践研究リフレクションⅠ(自然科学:理科)	1		S 4
			教科教育・教科複合実践研究リフレクションⅡ(自然科学:理科)	2		S 4
教科教育・教科複合実践研究リフレ	1			S 4		

クシヨンⅠ(自然科学)(特別) 教科教育・教科複合実践研究リフレ クシヨンⅡ(自然科学)(特別)	1		S 4
<自然科学領域(情報)> 教科教育・教科複合実践研究リフレ クシヨンⅠ(自然科学:情報)	1		S 4
教科教育・教科複合実践研究リフレ クシヨンⅡ(自然科学:情報)	2		S 4
教科教育・教科複合実践研究リフレ クシヨンⅠ(自然科学)(特別)	1		S 4
教科教育・教科複合実践研究リフレ クシヨンⅡ(自然科学)(特別)	1		S 4
<芸術創造領域(音楽)> 教科教育・教科複合実践研究リフレ クシヨンⅠ(芸術創造:音楽)	1	S 2	
教科教育・教科複合実践研究リフレ クシヨンⅡ(芸術創造:音楽)	2	S 2	
<芸術創造領域(美術)> 教科教育・教科複合実践研究リフレ クシヨンⅠ(芸術創造:美術)	1	S 4	
教科教育・教科複合実践研究リフレ クシヨンⅡ(芸術創造:美術)	2	S 4	
<生活・健康領域(保健体育)> 教科教育・教科複合実践研究リフレ クシヨンⅠ(生活・健康:保健体育)	1	S 4	
教科教育・教科複合実践研究リフレ クシヨンⅡ(生活・健康:保健体育)	2	S 4	
<生活・健康領域(技術)> 教科教育・教科複合実践研究リフレ クシヨンⅠ(生活・健康:技術)	1	S 4	
教科教育・教科複合実践研究リフレ クシヨンⅡ(生活・健康:技術)	2	S 4	
<生活・健康領域(家庭)> 教科教育・教科複合実践研究リフレ クシヨンⅠ(生活・健康:家庭)	1	S 4	
教科教育・教科複合実践研究リフレ クシヨンⅡ(生活・健康:家庭)	2	S 4	
<教科横断・総合学習領域(教科横 断・探究的学習)> 教科教育・教科複合実践研究リフレ クシヨンⅠ(教科横断・総合学習: 教科横断・探究的学習)	1	S 4	
教科教育・教科複合実践研究リフレ クシヨンⅡ(教科横断・総合学習: 教科横断・探究的学習)	1・2	S 4	
<教科横断・総合学習領域(グロー バル・総合)> 教科教育・教科複合実践研究リフレ クシヨンⅠ(教科横断・総合学習: グローバル・総合)	1	S 4	

		教科教育・教科複合実践研究リフレクションⅡ（教科横断・総合学習：グローバル・総合）	2	S 4		
	発達支援教育実践研究コース	<特別支援教育領域> 発達支援教育実践研究リフレクションⅠ（特別支援教育）	1	S 4		
		発達支援教育実践研究リフレクションⅡ（特別支援教育）	2	S 4		
		<幼年教育領域> 発達支援教育実践研究リフレクションⅠ（幼年教育）	1	S 4		
		発達支援教育実践研究リフレクションⅡ（幼年教育）	2	S 4		
		<学校ヘルスケア領域> 発達支援教育実践研究リフレクションⅠ（学校ヘルスケア）	1	S 4		
		発達支援教育実践研究リフレクションⅡ（学校ヘルスケア）	2	S 4		
学校支援課題探究プレゼンテーション		学校教育実践研究コース	<学校経営・学校心理領域> 学校教育実践研究プレゼンテーションⅠ（学校経営・学校心理）	1	S 2	
			学校教育実践研究プレゼンテーションⅡ（学校経営・学校心理）	1・2	S 2	
		<学級経営・授業経営領域> 学校教育実践研究プレゼンテーションⅠ（学級経営・授業経営）	1	S 1		
		学校教育実践研究プレゼンテーションⅡ（学級経営・授業経営）	1・2	S 1		
		<道徳・進路・生徒指導領域> 学校教育実践研究プレゼンテーションⅠ（道徳・進路・生徒指導）	1	S 1		
		学校教育実践研究プレゼンテーションⅡ（道徳・進路・生徒指導）	2	S 1		
	教科教育・教科複合実践研究コース		<人文・社会領域（国語）> 教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅠ（人文・社会：国語）	1	S 1	
			教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅡ（人文・社会：国語）	2	S 1	
			<人文・社会領域（英語）> 教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅠ（人文・社会：英語）	1	S 1	
			教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅡ（人文・社会：英語）	2	S 1	
		<人文・社会領域（社会）> 教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅠ（人文・社会：社会）	1	S 1		
		教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅡ（人文・社会：社会）	2	S 1		
		<自然科学領域（数学）> 教科教育・教科複合実践研究プレゼン	1		S 1	

ンテーションⅠ(自然科学:数学) 教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅡ(自然科学:数学)	2		S 1
教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅠ(自然科学)(特別)	1		S 1
教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅡ(自然科学)(特別)	1		S 1
<自然科学領域(理科)> 教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅠ(自然科学:理科)	1		S 1
教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅡ(自然科学:理科)	2		S 1
教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅠ(自然科学)(特別)	1		S 1
教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅡ(自然科学)(特別)	1		S 1
<自然科学領域(情報)> 教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅠ(自然科学:情報)	1		S 1
教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅡ(自然科学:情報)	2		S 1
教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅠ(自然科学)(特別)	1		S 1
教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅡ(自然科学)(特別)	1		S 1
<芸術創造領域(音楽)> 教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅠ(芸術創造:音楽)	1	S 1	
教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅡ(芸術創造:音楽)	2	S 1	
<芸術創造領域(美術)> 教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅠ(芸術創造:美術)	1	S 1	
教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅡ(芸術創造:美術)	2	S 1	
<生活・健康領域(保健体育)> 教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅠ(生活・健康:保健体育)	1	S 1	
教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅡ(生活・健康:保健体育)	2	S 1	
<生活・健康領域(技術)> 教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅠ(生活・健康:技術)	1	S 1	
教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅡ(生活・健康:技術)	2	S 1	
<生活・健康領域(家庭)> 教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅠ(生活・健康:家庭)	1	S 1	

		教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅡ(生活・健康:家庭)	2	S 1	
		<教科横断・総合学習領域(教科横断・探究的学習)> 教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅠ(教科横断・総合学習:教科横断・探究的学習)	1	S 1	
		教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅡ(教科横断・総合学習:教科横断・探究的学習)	1・2	S 1	
		<教科横断・総合学習領域(グローバル・総合)> 教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅠ(教科横断・総合学習:グローバル・総合)	1	S 1	
		教科教育・教科複合実践研究プレゼンテーションⅡ(教科横断・総合学習:グローバル・総合)	2	S 1	
	発達支援教育実践研究コース	<特別支援教育領域> 発達支援教育実践研究プレゼンテーションⅠ(特別支援教育)	1	S 4	
		発達支援教育実践研究プレゼンテーションⅡ(特別支援教育)	2	S 4	
		<幼年教育領域> 発達支援教育実践研究プレゼンテーションⅠ(幼年教育)	1	S 1	
		発達支援教育実践研究プレゼンテーションⅡ(幼年教育)	2	S 1	
		<学校ヘルスケア領域> 発達支援教育実践研究プレゼンテーションⅠ(学校ヘルスケア)	1	S 1	
		発達支援教育実践研究プレゼンテーションⅡ(学校ヘルスケア)	2	S 1	

(3) 実習科目

区分	対象とするコース	授業科目	履修年次	単位数及び授業方法等		
				必修	選択	択
学校支援プロジェクト科目	全コース	学校支援フィールドワークⅠ(ストレート)	1			P 5
		学校支援フィールドワークⅡ(ストレート)	2			P 5
		学校支援フィールドワークⅠ(現職)	1			P 3
		学校支援フィールドワークⅡ(現職)	1・2			P 3
		学校支援フィールドワークⅠ(特別)	1			P 2
		学校支援フィールドワークⅡ(特別)	1・2			P 2
	学校教育実践研究コース	<学校経営・学校心理領域> 学校支援フィールドワーク(特別:教育経営)	1			P 4
	発達支援教育実践研究	<特別支援教育領域> 学校支援フィールドワークⅠ(視覚)	1			P 5

コース	障害教育臨床実習) (ストレート)		
	学校支援フィールドワークⅡ (視覚障害応用教育臨床実習) (ストレート)	2	P 5
	学校支援フィールドワークⅠ (聴覚障害教育臨床実習) (ストレート)	1	P 5
	学校支援フィールドワークⅡ (聴覚障害応用教育臨床実習) (ストレート)	2	P 5
	学校支援フィールドワークⅠ (知的障害教育臨床実習) (ストレート)	1	P 5
	学校支援フィールドワークⅡ (知的障害応用教育臨床実習) (ストレート)	2	P 5
	学校支援フィールドワークⅠ (肢体不自由教育臨床実習) (ストレート)	1	P 5
	学校支援フィールドワークⅡ (肢体不自由応用教育臨床実習) (ストレート)	2	P 5
	学校支援フィールドワークⅠ (病弱教育臨床実習) (ストレート)	1	P 5
	学校支援フィールドワークⅡ (病弱応用教育臨床実習) (ストレート)	2	P 5
	学校支援フィールドワークⅠ (特別な教育的ニーズのある子どもの応用教育臨床実習) (ストレート)	1	P 5
	学校支援フィールドワークⅡ (特別な教育的ニーズのある子どもの応用教育臨床実習) (ストレート)	2	P 5
	学校支援フィールドワークⅠ (視覚障害教育臨床実習) (現職)	1	P 5
	学校支援フィールドワークⅡ (視覚障害応用教育臨床実習) (現職)	2	P 5
	学校支援フィールドワークⅠ (聴覚障害教育臨床実習) (現職)	1	P 5
	学校支援フィールドワークⅡ (聴覚障害応用教育臨床実習) (現職)	2	P 5
	学校支援フィールドワークⅠ (知的障害教育臨床実習) (現職)	1	P 5
	学校支援フィールドワークⅡ (知的障害応用教育臨床実習) (現職)	2	P 5
	学校支援フィールドワークⅠ (肢体不自由教育臨床実習) (現職)	1	P 5
	学校支援フィールドワークⅡ (肢体不自由応用教育臨床実習) (現職)	2	P 5
	学校支援フィールドワークⅠ (病弱教育臨床実習) (現職)	1	P 5
学校支援フィールドワークⅡ (病弱応用教育臨床実習) (現職)		P 5	
学校支援フィールドワークⅠ (特別	1	P 5	

		な教育的ニーズのある子どもの応用教育臨床実習) (現職) 学校支援フィールドワークⅡ (特別な教育的ニーズのある子どもの応用教育臨床実習) (現職)	2		P 5
		<学校ヘルスケア領域> 学校支援フィールドワークⅠ (養護) (ストレート) 学校支援フィールドワークⅡ (養護) (ストレート) 学校支援フィールドワークⅠ (栄養) (ストレート) 学校支援フィールドワークⅡ (栄養) (ストレート) 学校支援フィールドワークⅠ (養護) (現職) 学校支援フィールドワークⅡ (養護) (現職) 学校支援フィールドワークⅠ (栄養) (現職) 学校支援フィールドワークⅡ (栄養) (現職)	1 2 1 2 1 2 1 2		P 5 P 5 P 5 P 5 P 5 P 5 P 5 P 5

(4) 自由科目

区 分	授 業 科 目	履修年次	単位数及び授業方法
自由科目	特別研究セミナーⅠ	1・2	S 2
	特別研究セミナーⅡ	1・2	S 2

備考 単位数及び授業方法等の欄中「L」は講義, 「S」は演習, 「P」は実験, 実習及び実技をそれぞれ示す。